

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 3 月 1 日 至 令和 8 年 2 月 2 8 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 a - l i v e
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市三本柳 7 地割 1 3 番地 8
- (3) 設立認可年月日 令和 3 年 8 月 1 0 日
- (4) 設立登記年月日 令和 3 年 9 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山田 優貴	盛岡となん歯科・こども矯正歯科管理者
理 事	山田 慶子	
同	山田 直輝	
同	太田麻衣子	
同	松田 雄貴	
同	伊藤 元	医療法人 a-live 盛岡 LARA 矯正歯科・こども歯科管理者
監 事	菅原 孔太	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	盛岡となん歯科・こども矯正歯科	0 3 3 0 1 3 4 7 7 6	岩手県盛岡市三本柳 7 地割 13 番地 8	なし
診療所	医療法人 a-live 盛岡 LARA 矯正歯科・こども歯科	0 3 3 0 1 3 4 9 1 7	岩手県盛岡市中ノ橋通 1 丁目 6 番 8 号 monaka3 階	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
- なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年4月30日 第4期事業報告及び決算承認の件

役員の任期満了による改選の件

令和7年6月21日 理事選任の件（1名追加）及び理事再任の件

令和8年2月28日 第6期事業計画及び収支予算の決定に関する件

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人 a - l i v e
所在地 岩手県盛岡市三本柳 7 地割 1 3 番地 8

※医療法人整理番号 4 3 5

財 産 目 録
(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

1. 資 産 額	244, 026 千円
2. 負 債 額	226, 880 千円
3. 純 資 産 額	17, 146 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	80, 448
B 固 定 資 産	163, 578
C 資 産 合 計 (A + B)	244, 026
D 負 債 合 計	226, 880
E 純 資 産 (C - D)	17, 146

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 a - l i v e
所在地 岩手県盛岡市三本柳 7 地割 1 3 番地 8

※医療法人整理番号			4	3	5
-----------	--	--	---	---	---

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	80,448	I 流 動 負 債	9,613
II 固 定 資 産	163,578	II 固 定 負 債	217,266
1 有 形 固 定 資 産	151,125	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,452	負 債 合 計	226,880
3 そ の 他 の 資 産	11,001	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	7,146
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	17,146
資 産 合 計	244,026	負債・純資産合計	244,026

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4－2

法人名 医療法人 a－l i v e
所在地 岩手県盛岡市三本柳7地割13番地8

※医療法人整理番号 435

損 益 計 算 書
(自令和7年3月1日 至令和8年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	327,683
2 事業費用	334,230
本来業務事業損失	6,547
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	6,547
II 事業外収益	10,778
III 事業外費用	3,985
経常利益	244
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	244
法人税等	75
当期純利益	169

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 a - l i v e

理事長 山田 優貴 殿

私は、医療法人 a - l i v e の令和7会計年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年4月15日

医療法人 a - l i v e

監事 菅原 孔太